

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年10月27日
【事業年度】	第51期（自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日）
【会社名】	株式会社大盛工業
【英訳名】	OHMORI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 明彦
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区水元三丁目15番8号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田多町二丁目1番地 神田進興ビル8階
【電話番号】	東京 03(6262)9877(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 及川 光広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月	平成29年7月
売上高 (千円)	-	-	-	-	3,785,724
経常利益 (千円)	-	-	-	-	1,889
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	-	34,356
包括利益 (千円)	-	-	-	-	34,356
純資産額 (千円)	-	-	-	-	3,528,383
総資産額 (千円)	-	-	-	-	6,816,576
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	236.46
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	2.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	2.31
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	51.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	1.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	76.90
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	221,429
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	95,512
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	365,049
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	2,649,680
従業員数 (人)	-	-	-	-	85
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[8]

(注) 1. 第51期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成25年 7月	平成26年 7月	平成27年 7月	平成28年 7月	平成29年 7月
売上高 (千円)	2,688,631	2,589,093	2,650,909	3,507,586	3,753,930
経常利益 (千円)	65,447	55,211	130,363	147,886	64,176
当期純利益 (千円)	61,149	65,543	112,630	133,192	96,988
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,030,566	2,325,240	2,605,287	2,765,371	2,765,371
発行済株式総数 (株)					
普通株式	102,027,498	123,527,498	139,427,498	14,848,429	14,848,429
純資産額 (千円)	1,842,802	2,507,297	3,186,068	3,567,624	3,591,962
総資産額 (千円)	2,959,638	3,805,505	4,706,186	6,045,315	6,771,785
1株当たり純資産額 (円)	180.69	203.04	228.58	239.21	240.75
1株当たり配当額 (円)	-	-	0.50	5.00	2.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.37	5.50	8.68	9.02	6.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	6.36	5.48	8.62	8.97	6.51
自己資本比率 (%)	62.2	65.5	67.3	58.7	52.8
自己資本利益率 (%)	3.6	3.0	4.0	4.0	2.7
株価収益率 (倍)	36.13	65.45	43.79	20.85	27.24
配当性向 (%)	-	-	57.6	55.4	30.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	64,415	686,384	226,227	177,642	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	107,672	241,761	83,073	912,238	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	153,151	492,099	862,536	707,487	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	687,927	1,624,650	2,344,943	1,971,685	-
従業員数 (人)	51	52	53	62	62
[外、平均臨時雇用者数]	[12]	[11]	[10]	[11]	[7]

- (注) 1. 平成28年2月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益並びに1株当たり純資産額は、第47期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第51期より連結財務諸表を作成しているため、第51期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和42年6月	土木建設業の請負業務を目的として東京都北区岩淵町二丁目1番17号に株式会社大盛工業を設立
昭和46年7月	東京都北区赤羽南一丁目9番12号に本社を移転
昭和48年11月	東京都北区赤羽三丁目3番3号に本社を移転
昭和50年10月	埼玉県鳩ヶ谷市に埼玉支店を設置
昭和52年1月	東京都知事の建設業許可登録特51-第7293号を受ける(以後3年ごとに更新)
昭和55年6月	東京都葛飾区に葛飾支店を設置
昭和56年3月	東京都足立区に足立支店を設置
昭和56年4月	東京都葛飾区南水元一丁目10番8号に本社を移転し、葛飾支店を統合、同時に赤羽本社を赤羽支店とする
昭和58年8月	東京都下水道局格付において下水道工事、一般土木工事部門でAランクになる
昭和61年5月	建設省の建設大臣許可登録特61-第11694号を受ける(以後3年ごとに更新、平成7年以後は5年ごとに更新)
昭和62年1月	埼玉支店を営業所とし、埼玉県浦和市に移転
昭和62年12月	足立、赤羽支店を本社に統合
平成3年5月	埼玉営業所を支店に昇格し、埼玉県三郷市に移転
平成5年4月	日本証券業協会に店頭登録
平成6年4月	東京都葛飾区水元三丁目15番8号に本社を移転
平成7年3月	兵庫県神戸市中央区に神戸支店を設置
平成8年4月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成8年5月	埼玉県三郷市に三郷工場(建設残土リサイクルセンター)を新設
平成8年6月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として東京都知事(1)第74120号の免許を取得(以後5年ごとに更新)
平成8年6月	千葉県館山市に千葉南営業所を設置
平成9年5月	宮城県古川市に東北支店を設置
平成9年11月	茨城県東茨城郡小川町に茨城工場(鉄骨・鉄筋・木材加工及びコンクリート二次製品の製造)を新設
平成9年11月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣(1)第5692号の免許を取得(以後5年ごとに更新)
平成11年6月	東京都中央区に子会社、株式会社 エコム・ジャパン(通信用鉄塔の設計・施工)を設立
平成11年7月	茨城工場が道路用コンクリート製品に関して、日本工業規格(JIS A 5307,5345)を取得
平成11年8月	神戸支店を廃止し、大阪府大阪市中央区に関西支店を設置
平成12年6月	覆工作業用山留板に関して、実用新案登録(第3071772号)を取得
平成12年7月	千葉南営業所を廃止し、千葉県千葉市中央区に千葉営業所を設置
平成12年10月	路面覆工方法(OLY)に関して、特許工法として特許登録(第3120150号)を取得
平成13年7月	子会社、株式会社 エコム・ジャパンの所在地を東京都中央区から埼玉県三郷市に移転
平成13年7月	東北支店を宮城県古川市から宮城県栗原郡志波姫町に移転
平成13年10月	関西支店を廃止
平成14年3月	東北支店を廃止
平成14年3月	ISO9001取得認証
平成14年7月	三郷工場(建設残土リサイクルセンター)及び茨城工場((第二工場)コンクリート二次製品の製造)を閉鎖
平成14年8月	千葉営業所を廃止
平成14年11月	東京都港区の株式会社ジャパンメディアネットワーク(IP携帯開発事業、遠距離監視システムの販売)に資本参加し、子会社とする
平成15年9月	子会社、株式会社ジャパンメディアネットワークからの事業撤退
平成16年2月	子会社、株式会社 エコム・ジャパンの解散
平成20年5月	茨城工場が鉄骨溶接に関し、国土交通省認定の「Rグレード」を取得(国住指 第183-1号・第183-2号 認定番号TFB R-080057)
平成22年1月	ピカルス工法(パイプ・イン・パイプ工法)に関して、特許工法として特許登録(第4439587号)を取得
平成24年3月	宮城県大崎市に東北支店を設置
平成28年5月	東北支店を廃止
平成28年7月	東京都葛飾区に子会社、エトス株式会社(鍼灸施術所及び柔道整復施術所の運営)を設立
平成28年8月	東京都千代田区に東京本社を設立
平成29年5月	株式会社東京テレコムエンジニアリングの株式を100%取得し、子会社とする

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社2社（エトス株式会社、株式会社東京テレコムエンジニアリング）で構成されております。主な事業内容は、建設事業及び不動産事業等並びにその他であり、更に、各々に付帯する事業を行っております。当社グループの事業に関わる位置付けは次のとおりであります。

(1)建設事業

当社が、建設工事の受注、施工を行っております。

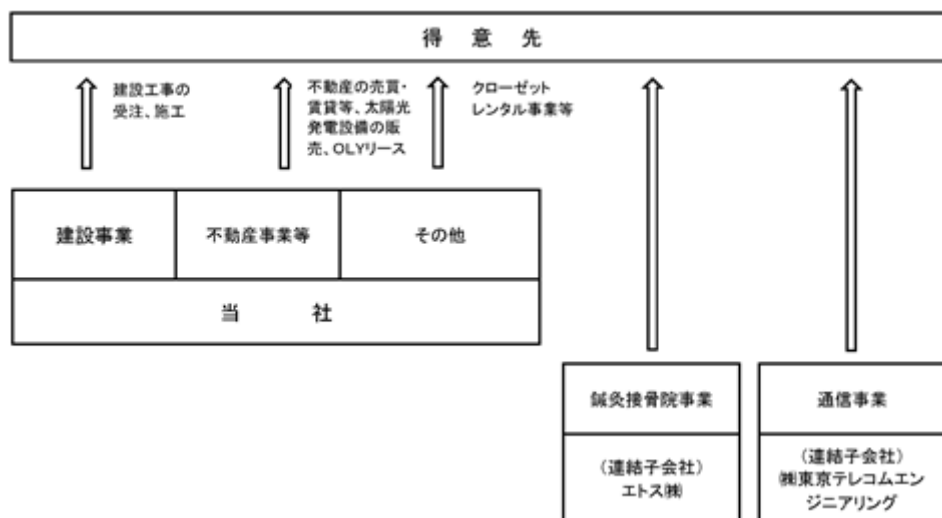
(2)不動産事業等

当社が、不動産の売買・賃貸等、太陽光発電設備の販売、OLYリースを行っております。

(3)その他

クローゼットレンタル事業等を行っております。

当社グループにおける事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) エトス株式会社	東京都葛飾区	30,000	その他	100.00%	役員の兼務2名 債務保証をして おります。
(連結子会社) 株式会社東京テレコム エンジニアリング	東京都新宿区	10,000	その他	100.00%	役員の兼務1名

(注)「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成29年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	34(0)
不動産事業等	17(6)
報告セグメント計	51(6)
その他	23(1)
全社(共通)	11(1)
合計	85(8)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

平成29年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
62(7)	41.7	12.1	6,265,964

平成29年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	34(0)
不動産事業等	17(6)
報告セグメント計	51(6)
全社(共通)	11(1)
合計	62(7)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 満60歳定年制を採用しております。ただし、定年に達した者が希望する場合は、嘱託として65歳まで継続雇用しております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府、日銀による経済政策・金融政策により、雇用、所得環境の改善が続き緩やかな回復基調にあるものの、一方で米国政権の経済政策の停滞、新興国の景気減速の影響等で海外経済は不透明な状況で推移してまいりました。

当社グループの主要事業である建設業界におきましては、政府の公共投資並びに民間投資は堅調に推移しておりますが、施工を行う労働者の不足に伴う労務費の高止まり等により、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、主力の上・下水道の施工におきまして、完成工事高の拡大に向け、施工管理要員の採用並びに東京都発注工事の受注を積極的に行うとともに、施工方法の効率化等を進め、工事コストの低減に努めてまいりました。不動産部門におきましては、不動産物件の販売、太陽光発電設備の建設・販売、震災復興関連作業員宿舎の運営等を進めるとともに、O L Y 機材等の新規顧客獲得に向けた営業展開の拡充、リピーター等の獲得に引き続き注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、建設事業において工事コストの低減が図れたほか、当初予定されていた開削工事が近隣の都合により、工事費・収益率の高い特殊推進工事に変更となったこと、工事期間の延長に伴う経費等につきましても設計変更増額となったこと等も加わったことから完成工事高及び完成工事総利益が増加し、売上高37億85百万円、営業利益1億99百万円となりました。しかしながら、不動産賃貸収入等の増加が図れたものの、過年度に施工しました水道工事の訴訟の判決結果に基づく損失を計上したため、経常利益1百万円、親会社株主に帰属する当期純利益34百万円の結果となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(建設事業)

建設事業におきましては、施工管理要員の採用を進めるとともに、東京都発注の下水道工事の受注を積極的に行った結果、受注高は32億91百万円となりました。また、長期間にわたり施工を行ってまいりました大型工事3件が完了し、各工事ともに大幅な設計変更が認められ受注金額が増加したこと並びに工事施工の効率化が図れたこと等により、完成工事高及び工事収益が増加し、売上高27億51百万円、完成工事総利益4億42百万円となりました。

(不動産事業等)

不動産事業等におきましては、不動産物件の販売、太陽光発電設備の販売、賃貸物件の家賃収入、震災復興関連作業員宿舎の運営及びO L Y 機材の拡販等により、売上高9億95百万円、不動産事業等総利益42百万円となりました。

(その他)

その他事業におきましては、クローゼットレンタル事業並びに鍼灸接骨院事業等により、売上高38百万円、その他の売上総損失11百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、26億49百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況等につきましては次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は2億21百万円となりました。これは主に、売上債権の減少3億3百万円、たな卸資産の増加1億54百万円、仕入債務の減少1億40百万円、未成工事受入金の増加1億36百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は95百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3億25百万円、有形固定資産の売却による収入3億15百万円、保険積立金の払戻しによる収入1億48百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は3億65百万円となりました。これは主に、短期借入金の純増額1億90百万円、長期借入金の純増額2億80百万円、配当金の支払による減少72百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比(%)
建設事業(千円)	3,291,259	-
不動産事業等(千円)	995,389	-

(2) 売上実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比(%)
建設事業(千円)	2,751,915	-
不動産事業等(千円)	995,389	-
報告セグメント計(千円)	3,747,304	-
その他(千円)	38,419	-
合計(千円)	3,785,724	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社グループの事業では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

4. 当社グループは平成29年7月期より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

5. 主な相手先別の売上実績及びその割合は、次のとおりであります。

当連結会計年度	東京都下水道局	54.4%	2,040,946千円
	東京都水道局	12.3%	462,140千円

なお、提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び施工高の状況

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

第50期（自平成27年8月1日 至平成28年7月31日）

種類別	前期繰越高 (千円)	当期受注高 (千円)	計(千円)	当期完成工 事高 (千円)	次期繰越高			当期施工高 (千円)
					手持高 (千円)	うち施工高(千円)		
土木工事	2,684,056	3,694,013	6,378,069	2,249,897	4,128,172	% 5.1	211,695	2,355,867
建築工事	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,684,056	3,694,013	6,378,069	2,249,897	4,128,172	5.1	211,695	2,355,867

第51期（自平成28年8月1日 至平成29年7月31日）

種類別	前期繰越高 (千円)	当期受注高 (千円)	計(千円)	当期完成工 事高 (千円)	次期繰越高			当期施工高 (千円)
					手持高 (千円)	うち施工高(千円)		
土木工事	4,128,172	3,291,259	7,419,431	2,751,915	4,667,515	% 4.0	185,773	2,725,993
建築工事	-	-	-	-	-	-	-	-
計	4,128,172	3,291,259	7,419,431	2,751,915	4,667,515	4.0	185,773	2,725,993

(注) 1. 前期以前に受注したもので、契約の更新により請負金額に変更があるものについては、当期受注高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。

2. 次期繰越高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものであります。

3. 当期施工高は、(当期完成工事高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高) に一致いたします。

(2) 受注高及び売上高について

当社は建設市場の状況を反映して工事の受注工事高及び完成工事高が平均化しておらず、最近3年間についても次のように変動しております。

期別	受注工事高			完成工事高		
	1年通期(A) (千円)	下半期(B) (千円)	(B)/(A) (%)	1年通期(C) (千円)	下半期(D) (千円)	(D)/(C) (%)
第49期	2,124,351	1,164,467	54.8	1,735,706	942,814	54.3
第50期	3,694,013	2,312,499	62.6	2,249,897	1,307,436	58.1
第51期	3,291,259	950,944	28.9	2,751,915	1,569,257	57.0

(3) 完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
第50期 (自平成27年8月1日 至平成28年7月31日)	土木工事	2,084,096	165,801	2,249,897
	建築工事	-	-	-
	計	2,048,096	165,801	2,249,897
第51期 (自平成28年8月1日 至平成29年7月31日)	土木工事	2,518,061	233,854	2,751,915
	建築工事	-	-	-
	計	2,518,061	233,854	2,751,915

(注) 1. 完成工事の内、主なものは次のとおりであります。

第50期完成工事の内1億円以上の主なもの

東京都下水道局 中央区築地四、六丁目付近再構築工事
東京都下水道局 墨田区横川三丁目、太平三丁目付近再構築工事

第51期完成工事の内1億円以上の主なもの

東京都下水道局 豊島区目白二丁目、南池袋一丁目付近再構築その1工事
東京都下水道局 荒川区東尾久六丁目地先から同区東尾久三丁目地先間配水本管
(500mm)新設工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

第50期	東京都下水道局	78.7%	1,769,928千円
第51期	東京都下水道局	74.1%	2,040,946千円
	東京都水道局	16.8%	462,140千円

(4) 手持工事高(平成29年7月31日現在)

区分	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
土木工事	4,650,745	16,770	4,667,515
建築工事	-	-	-
計	4,650,745	16,770	4,667,515

(注) 手持工事の内請負金額2億円以上の主なもの

東京都下水道局 台東区小島一、二丁目付近再構築工事
東京都下水道局 千代田区外神田一、三丁目付近再構築工事

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在におきまして、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「建設業を通して人と社会に大きく貢献していくこと」を基本理念とし、「人と地球に優しい、クリーンな環境を未来へ」を基本テーマに、高収益体質企業を目標に社会とともに発展していくことを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、上・下水道工事のプロフェッショナルとして、社会資本の整備に貢献するとともに、不動産事業等の拡大及び新規事業の確立により収益力を一層強化し、企業価値を高めてまいります。

中・長期目標 売上高営業利益率 5%

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの所属する建設業界は、公共投資の増加や民間設備投資の活性化の傾向が当面続くものと予想されますが、日々進化・変化する顧客ニーズに応えていくためには、確かな技術知識、施工経験を有した人材の確保が不可欠であることから、施工管理要員の積極的な雇用を進めるとともに、知識・実績の豊富な社員から経験の浅い若手社員への確かな技術の継承を図るための社内教育等の充実を図り、優秀な人材の育成・確保に努めてまいります。

不動産事業等におきましては、利回り物件の取得・販売、太陽光発電設備の建設並びに販売等を今後も推進するとともに、O L Y 機材リースにつきましては、販売エリアの拡大を図り、機材リース取引量の向上を図ってまいります。

また、新たな事業の立ち上げにつきましても、今後も継続して行っていく所存です。

(4) 会社の対処すべき課題

建設業界を取り巻く環境は、東京オリンピック関連の需要により、公共投資の増加傾向は引き続き回復基調が継続するものと思われませんが、業界全体での施工管理を行う技術者並びに労働者等が不足している状況から、当社においても人材獲得の厳しい状況が続いております。

このため、当社といたしましては、良質な受注の選別確保を継続していくとともに、施工管理要員の積極的な採用を継続し、施工体制の強化を図り、段階的に受注工事量の増加を図ってまいります。

また、土木工事施工におきましては、当社で施工実績を積み上げておりますD O -Jet工法を採用した工事の受注を積極的に行うとともに、更なる収益性を重視した施工体制をもとに業務を推進してまいります。

不動産事業等につきましては、不動産物件の販売、太陽光発電設備の建設並びに販売等を今後も継続して行っていくほか、当社の独自技術であるO L Y 工法に使用する機材リース販売の受注実績が、主体であった関東、東北地方から中部、近畿、中国地方に至るエリアにまで拡大してきており、新たな営業拠点の設置等の検討も含め、今後も拡販に注力していく予定であります。

また、エトス株式会社における鍼灸接骨院事業、株式会社東京テレコムエンジニアリングにおけるN T T 局内の保守・管理事業等続く、新たな事業に関しましても継続して開拓を行い、当社グループ事業の柱として確立し、業績の拡大を図ってまいります。

現在の建設関連の市況において、企業は価格競争の激化に対する競争力や収益力の強化が強く求められております。この状況に対処すべく、当社は技術の集積により競争力を高めていくと同時に、社内的にはコンプライアンス体制を重視し、実効性のある内部統制システムが機能的に発揮でき得る体制の確立を推進してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

建設業・不動産業を取り巻く環境の変化によるリスク

- 1) 公共工事、民間設備投資が予想以上に削減された場合、受注量が減少し、業績に影響を及ぼす可能性があります。
- 2) 公共工事における低価格入札の横行により工事参入機会が減少し、業績に影響を及ぼす可能性があります。
- 3) 不動産市況が予想以上に悪化した場合、不動産の販売が遅れ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

資機材の調達におけるリスク

原材料の価格が高騰した際、それを請負金額に反映することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

取引先に関するリスク

請負契約先の業績悪化により、工事代金の回収の遅延や貸倒れにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

瑕疵の発生によるリスク

品質管理には万全を期しておりますが、多額の瑕疵担保責任及び製造物責任による損害賠償が発生した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

労働災害のリスク

安全を最優先して工事施工を行っておりますが、予期しない重大な労働災害が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

金利上昇によるリスク

大幅な金利の引き上げが行われた場合には、金融収支の悪化により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の時価の下落

保有する不動産等の時価が下落した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制によるリスク

当社グループ事業は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、労働安全衛生法等による法的規制を受けておりますが、これらの法律の改廃、法的規制の新設、適用基準の変更等がなされた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

天変地異の発生によるリスク

地震、噴火等の災害や近年の異常気象による災害等により予期せぬ被害を受けた場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会社方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについて、経営者は過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「1.連結財務諸表等」「(1)連結財務諸表」「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

(2)経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、建設事業において工事コストの低減が図れたほか、当初予定されていた開削工事が近隣の都合により、工事費・収益率の高い特殊推進工事に変更となったこと、工事期間の延長に伴う経費等につきましても設計変更増額となったこと等も加わったことから完成工事高及び完成工事総利益が増加し、売上高37億85百万円、営業利益1億99百万円となりました。しかしながら、不動産賃貸収入等の増加が図れたものの、過年度に施工しました水道工事の訴訟の判決結果に基づく損失を計上したため、経常利益1百万円、親会社株主に帰属する当期純利益34百万円の結果となりました。

(3)財政状態の分析

当連結会計年度末の資産の残高は68億16百万円となりました。

流動資産は50億78百万円となり、主な内訳は、現金預金26億99百万円、受取手形・完成工事未収入金等10億17百万円、未成工事支出金1億88百万円、不動産事業等支出金1億12百万円、販売用不動産8億72百万円であります。

固定資産は17億37百万円となり、主な内訳は、有形固定資産15億27百万円、投資その他の資産1億92百万円であります。

当連結会計年度末の負債の残高は32億88百万円となりました。

流動負債は20億94百万円となり、主な内訳は、工事未払金2億29百万円、短期借入金6億95百万円、未払金1億円、未成工事受入金7億88百万円、工事損失引当金1億3百万円であります。

固定負債は11億93百万円となり、主な内訳は、長期借入金9億6百万円、長期未払金2億44百万円であります。

当連結会計年度末の純資産の残高は35億28百万円となりました。

主な内訳は資本金27億65百万円、資本剰余金7億5百万円、利益剰余金92百万円であります。

(4)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 1業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 戦略的現状と見通し

今後のわが国経済は、各種経済政策の効果を背景に、企業収益の改善が見込まれることから、景気は緩やかな回復を続けていくものと思われれます。

建設業界におきましては、東京オリンピック関連の需要は継続し、公共投資の増加傾向も継続するものと思われることから、業界全体としては、回復基調が継続するものと思われれます。

また、当社の主力事業である建設事業（上・下水道工事）においても、東京都内に埋設されている老朽化した下水道管の再構築工事、豪雨対策としての道路冠水対策工事等の発注が今後も継続するものと思われれます。

当社といたしましては、これらの状況を踏まえ、建設事業につきましては、施工管理要員の積極的な採用を継続し受注工事量の増加を図るとともに、作業の効率化及び工事費の低減をより積極的に進め、収益の向上を図ってまいります。

不動産事業等につきましては、不動産物件、太陽光発電設備の販売を引き続き推進していくほか、当社が独自開発いたしました路面覆工工法であるOLY工法に関しましては、受注実績がこれまで主体であった関東、東北地方から中部、近畿、中国地方に至るエリアにまで拡大してきており、今後も拡販に注力し、OLY機材のリース取引の拡大を進めてまいります。

その他事業といたしましては、平成28年9月より事業を開始しました子会社エトス株式会社が行っております鍼灸接骨院事業につきましては、事業収益の安定に時間を要したものの、院内で行っている「楽トレ」治療の営業を継続して行ってきた結果、平成29年5月より事業収支がプラスに転換し、以降収益が安定化していることから、今後も近隣地域の各種イベントに積極的に参加し、認知度の向上を図ってまいります。

平成29年5月に全株式を取得し、子会社とした株式会社東京テレコムエンジニアリングは、NTT局内での保守・管理業務を主体とした事業を行っており、当該業務エリアの拡大を図るとともに体制を強化し、NTT関連の建設工事の施工についても検討を進めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において、収益性の安定化を図るため、主に賃貸用不動産の取得を行い、325,063千円の設備投資を実施しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(注)「第3 設備の状況」に記載した金額は、消費税等抜きで表示しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年7月31日現在

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物 構築物	機械運搬具	土地		合計	
				面積(m ²)	金額		
本店 (東京都葛飾区)	建設事業、 不動産事業等、 その他	118,877	3,978	1,177.2	155,952	278,808	63
茨城工場 (茨城県小美玉市)	不動産事業等	15,916	700	23,602.4	214,380	230,997	6
クリア北浦和 (埼玉県さいたま市)	不動産事業等	181,710	-	371.9	136,807	318,518	-
大宮プラザH (埼玉県さいたま市)	不動産事業等	92,065	-	156.3	57,011	149,077	-
榎葉町タウン1 (福島県榎葉町)	不動産事業等	86,069	-	-	-	86,069	-
榎葉町タウン2 (福島県榎葉町)	不動産事業等	317,078	23,703	-	-	340,782	-

(注) 帳簿価額に建設仮勘定は含みません。

(2) 国内子会社

平成29年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 構築物	機械運搬具	土地		合計	
					面積(m ²)	金額		
エトス㈱	ほねつぎ増尾店 (千葉県柏市)	その他	12,483	15,130	-	-	27,613	6

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
A種優先株式	277,500
B種優先株式	277,500
計	50,555,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年10月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,848,429	14,848,429	東京証券取引所市場 第二部	単元株式数 100株
計	14,848,429	14,848,429	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

平成25年10月25日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年9月30日)
新株予約権の数(個)	946(注)1.2.	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,460(注)1.3.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年11月19日 至平成55年11月18日(注)4.	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 440 資本組入額 220	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、取締役会の承認 を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注)6.	同左

(注)1.平成28年2月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。新株予約権の数及び目的となる株式の数は、当該株式併合による調整を反映しております。

(注)2.本新株予約権1個あたりの目的である株式の種類及び数は、当社普通株式10株とする。

(注)3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(注)4. 本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、平成25年11月19日から平成55年11月18日までとする。

ただし、行使期間の最終日が営業日でない場合は、その前営業日とする。

(注)5. 新株予約権者は、(注)4.の期間内において、当社常勤取締役及び常勤監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

新株予約権者は、上記の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注)6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を助案のうえ、(注)3.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を助案のうえ、本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株あたりの払込金額を1円とし(以下、「行使価額」という。)、これに付与株式数を乗じた金額で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)6.

(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

(注)4.に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から(注)4.に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

(注)5.に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、(注)5.に定める規定または新株予約権割当契約書により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

平成26年10月29日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年9月30日)
新株予約権の数(個)	2,752(注)1.2.	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,520(注)1.3.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年11月21日 至平成56年11月20日(注)4.	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 340 資本組入額 170	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.	同左

(注)1.平成28年2月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。新株予約権の数及び目的となる株式の数は、当該株式併合による調整を反映しております。

(注)2.本新株予約権1個あたりの目的である株式の種類及び数は、当社普通株式10株とする。

(注)3.本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(注)4.本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、平成26年11月21日から平成56年11月20日までとする。

ただし、行使期間の最終日が営業日でない場合は、その前営業日とする。

(注)5. 新株予約権者は、(注)4.の期間内において、当社常勤取締役及び常勤監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

新株予約権者は、上記の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注)6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)3.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株あたりの払込金額を1円とし(以下、「行使価額」という。)、これに付与株式数を乗じた金額で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

(注)4.に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から(注)4.に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

(注)5.に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、(注)5.に定める規定または新株予約権割当契約書により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

平成27年10月27日開催の取締役決議に基づき発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年9月30日)
新株予約権の数(個)	2,597(注)1.2.	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,970(注)1.3.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年11月20日 至平成57年11月19日(注)4.	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 270 資本組入額 135	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.	同左

(注)1.平成28年2月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。新株予約権の数及び目的となる株式の数は、当該株式併合による調整を反映しております。

(注)2.本新株予約権1個あたりの目的である株式の種類及び数は、当社普通株式10株とする。

(注)3.本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(注)4.本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、平成27年11月20日から平成57年11月19日までとする。

ただし、行使期間の最終日が営業日でない場合は、その前営業日とする。

(注)5. 新株予約権者は、(注)4.の期間内において、当社常勤取締役(監査等委員である常勤取締役を含む)の地位を喪失した日の翌日から10日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

新株予約権者は、上記の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注)6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)3.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株あたりの払込金額を1円とし(以下、「行使価額」という。)、これに付与株式数を乗じた金額で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

(注)4.に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から(注)4.に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

(注)5.に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、(注)5.に定める規定または新株予約権割当契約書により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年1月16日 (注)1	19,000,000	96,527,498	200,254	1,958,749	200,254	253,729
平成25年3月27日 (注)2	2,000,000	98,527,498	26,000	1,984,749	26,000	279,729
平成25年10月8日 (注)3	22,000,000	120,527,498	287,991	2,272,740	287,991	567,720
平成26年3月5日 (注)4	3,000,000	123,527,498	52,500	2,325,240	52,500	620,220
平成26年10月29日 (注)5	5,600,000	129,127,498	98,633	2,423,873	98,633	718,853
平成27年7月31日 (注)5	10,300,000	139,427,498	181,413	2,605,287	181,413	900,267
平成28年7月31日 (注)6	124,579,069	14,848,429	160,084	2,765,371	733,214	167,053

- (注) 1. 平成23年5月2日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権の行使により発行済株式総数、資本金及び資本準備金が増加しております。
2. 平成25年3月11日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による新株式の発行により発行済株式総数、資本金及び資本準備金が増加しております。
3. 平成25年3月11日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権の行使により発行済株式総数、資本金及び資本準備金が増加しております。
4. 平成26年2月17日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による新株式の発行により発行済株式総数、資本金及び資本準備金が増加しております。
5. 平成26年2月17日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権の行使により発行済株式総数、資本金及び資本準備金が増加しております。
6. 平成28年2月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。なお、当該期中の変動は、新株予約権の行使による増加9,056,800株及び株式併合による減少133,635,869株によるものであります。
- なお、平成26年2月17日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権の行使により資本金が増加しております。また、資本準備金につきましては、新株予約権の行使による増加並びに平成27年10月27日開催の定時株主総会決議に基づく、その他資本剰余金への振替により減少しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	27	76	17	28	13,158	13,309	-
所有株式数(単元)	-	989	4,594	14,797	11,269	136	114,546	146,331	215,329
所有株式数の割合(%)	-	0.67	3.14	10.11	7.70	0.09	78.33	100.00	-

(注) 1. 自己株式数9,647株は、「個人その他」に96単元及び「単元未満株式の状況」に47株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ5単元及び96株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ウイン ベース テクノロジイス 常任代理人 垣鏑公良	東京都千代田区永田町1丁目11-30サウスヒル永田町4階	1,041,500	7.01
株式会社ワイピア	東京都千代田区神田北乗物町2 神田乗物町ビル604	600,002	4.04
株式会社ウィークリーセンター	東京都千代田区神田北乗物町2 神田乗物町ビル604	451,900	3.04
有限会社広栄企画	東京都葛飾区南水元1丁目10-8	228,358	1.54
中島和信	東京都渋谷区	180,800	1.22
新大垣証券株式会社	岐阜県大垣市南類町4丁目50-3	115,200	0.78
山田孝仁	愛知県東海市	110,600	0.74
山田 紘一郎	東京都中野区	110,010	0.74
篠原一臣	東京都板橋区	100,000	0.67
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12-32	98,448	0.66
計	-	3,036,818	20.45

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年 7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,623,500	146,230	-
単元未満株式	普通株式 215,329	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,848,429	-	-
総株主の議決権	-	146,230	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれておりますが議決権の数には同機構名義の5個は含めておりません。

【自己株式等】

平成29年 7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)大盛工業	東京都葛飾区水元三丁目15番8号	9,600	-	9,600	0.06
計	-	9,600	-	9,600	0.06

(9)【ストックオプション制度の内容】

平成25年10月25日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストック・オプション）を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年10月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社常勤取締役 6名 当社常勤監査役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年10月29日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストック・オプション）を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年10月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社常勤取締役 6名 当社常勤監査役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成27年10月27日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストック・オプション）を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年10月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社監査等委員でない常勤取締役 5名 当社監査等委員である常勤取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,541	435,794
当期間における取得自己株式	910	175,670

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による受渡)	130	21,360	-	-
保有自己株式数	9,647	-	10,557	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置付け、安定した配当を継続的に行うために中間配当と期末配当の年2回の配当を行う事を基本方針としており、これらの配当の決定機関は中間配当については取締役会、期末配当については株主総会と定めております。

当期においては、平成29年10月27日開催の当社第51回定時株主総会議案として付議し、1株当たり2円の期末配当を実施しました。

内部留保金につきましては、継続的な運営を図るため、財務強化に充当いたします。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月	平成29年7月
最高(円)	34	80	44	230 (48)	206
最低(円)	16	23	32	148 (20)	155

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 当社は、平成28年2月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第50期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

(2)【最近6ヵ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	175	174	168	171	180	183
最低(円)	168	161	155	163	165	171

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		関 忠夫	昭和24年8月29日	昭和48年4月 日本電気精器(株)入社 昭和58年10月 ジーシー(株)入社 昭和61年3月 ロジック・システムズ・インターナショナル(株)入社 平成3年7月 クラウン(株)入社 平成7年4月 当社総務部長 平成16年10月 当社取締役総務部長 平成23年3月 当社常務取締役管理本部長 平成23年12月 当社代表取締役社長 平成27年10月 当社取締役会長(現任) 平成29年5月 (株)東京テレコムエンジニアリング取締役会長(現任)	(注)3	15,657
代表取締役社長		和田 明彦	昭和30年9月4日	昭和53年4月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行)入行 平成13年4月 (株)あさひ銀行(現(株)りそな銀行)ローン事業部長 平成15年3月 (株)ウィークリーセンター代表取締役 平成19年12月 (株)ホッコク監査役 平成22年8月 当社取締役 平成23年3月 当社代表取締役専務開発本部長 平成23年12月 当社代表取締役専務経営管理本部長 平成27年10月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	7,195
取締役	土木本部長	福井 龍一	昭和30年2月21日	昭和52年4月 当社入社 平成5年11月 当社土木部工事課長 平成15年4月 当社土木部技師 平成16年10月 当社取締役土木部技師 平成18年4月 当社取締役土木部長 平成23年3月 当社取締役土木本部長(現任)	(注)3	9,994
取締役	新規事業担当	山口 伸廣	昭和23年7月24日	昭和45年5月 大道建設(株)代表取締役 平成5年2月 桜木建設(株)代表取締役 平成10年3月 ヒューネット建設(株)代表取締役 平成10年6月 (株)ヒューネット取締役 平成19年8月 (株)総合企画代表取締役 平成22年4月 学校法人さいたま学園(現学校法人山口総合学園)理事長(現任) 平成22年8月 当社取締役 平成23年3月 当社取締役不動産本部長 平成24年8月 当社取締役新規事業担当(現任)	(注)3	10,940

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	O L Y本部長	栗城 幹雄	昭和42年 4月 7日	平成13年 3月 キャピタル建設(株)入社 平成14年 7月 (株)ウィークリーセンター代表取締役 平成15年 5月 (有)オフィスケーエム取締役 平成22年 8月 当社取締役 平成23年12月 当社取締役O L Y本部長(現任)	(注) 3	12,656
取締役	土木副本部長	織田 隆	昭和32年 2月23日	昭和56年 4月 (株)大成土木入社 昭和62年 4月 当社入社 平成 7年11月 当社神戸支店土木部長 平成 9年 4月 当社神戸支店支店長 平成12年 4月 当社関西支店支店長 平成24年 8月 当社執行役員土木副本部長 平成27年10月 当社取締役土木副本部長(現任)	(注) 3	8,196
取締役 (監査等委員)		後藤 俊雄	昭和24年 5月26日	昭和48年 7月 勝間法律事務所入所 平成 7年10月 当社監査役 平成13年10月 北村法律事務所入所 平成20年10月 当社常勤監査役 平成27年10月 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 4	2,243
取締役 (監査等委員)		三浦 暢之	昭和28年12月31日	昭和56年 7月 公認会計士第三次試験合格 昭和58年 1月 公認会計士 三浦暢之事務所開設(現任) 昭和63年12月 当社監査役 平成27年10月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	761
取締役 (監査等委員)		池田 裕彦	昭和56年 3月10日	平成20年 3月 慶應義塾大学大学院法務研究科修了 平成21年12月 最高裁判所司法研修所修了 平成21年12月 弁護士登録 平成21年12月 弁護士法人港国際法律事務所入所 平成23年10月 当社監査役 平成27年 1月 池田裕彦法律事務所開設(現任) 平成27年10月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	10
計						67,652

- (注) 1. 後藤俊雄、三浦暢之、池田裕彦の3氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 後藤俊雄、委員 三浦暢之、委員 池田裕彦
なお、後藤俊雄氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員を選定することにより実効性のある監査を実施するためであります。
3. 平成29年10月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 平成29年10月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在において取締役（監査等委員であるものを除く。）6名と、監査等委員である取締役3名（全員社外取締役で、内1名が独立役員。）で構成され、企業活動の公正性、透明性を確保しつつ、当社業務執行に係る重要事項を決定しております。また、取締役会は、原則として月1回の定例取締役会を開催し、緊急を要する事項が発生した場合は、随時臨時取締役会を開催し、速やかに意思決定を行っております。

当社の監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在において監査等委員である取締役3名で構成され、取締役会に出席し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、監査等委員会で立案した監査方針に従い、取締役の業務執行に対しての適法性を監査いたします。また、会計監査人及び内部監査室と適時情報交換、意見交換を行い、監査機能の向上に努めてまいります。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社にとりまして、現行の企業統治の体制は、十分な監督機能を保持しつつ、経営の公正性及び透明性を確保でき、迅速且つ適正な意思決定に基づく効率的な経営の執行が実現できる体制であると考えております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

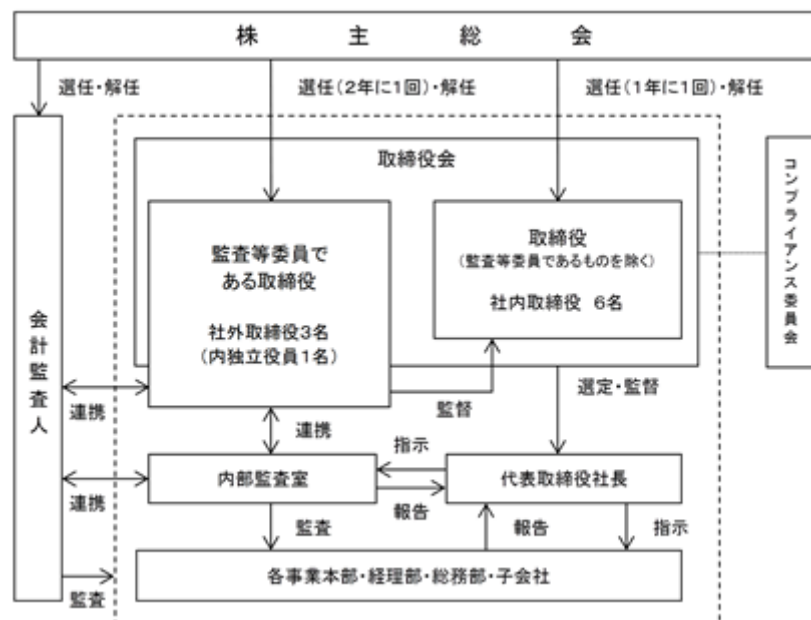
当社は、法令遵守や企業倫理等、コンプライアンスに基づく業務執行を重視し、それが徹底されるように、内部統制機能の整備に努力しております。法令違反の疑いのある事象が予見された場合は、顧問弁護士や会計監査人といった外部の専門家とも連携して事前の防止に努めており、万一、法令違反等が報告された場合には、迅速に調査を開始して事実を解明し、再発防止のために必要な措置を講じてまいります。

また、外部専門家を交えたコンプライアンス委員会を設置しており、新規事業への進出などの重要案件の決定に際しては、十分なる審議を経た上で決定するシステムを構築し、法令遵守の更なる徹底を推し進めております。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、社員間でリスクに関する基本情報を共有し、事業活動におけるリスクの予防に努めており、全社的に影響を及ぼす可能性のあるリスクの管理は総務部が行い、各部門の所管業務に付随するリスクに関する管理は当該部門が行っております。万一、不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長若しくは代表取締役社長が指名する取締役が総括責任者となり、迅速且つ適切な対応を行う体制を確立しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は、次のとおりであります。



内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査体制につきましては、内部監査室（1名）を設置しており、法令等の遵守状況を監視するとともに、監査等委員との連携により、公正な監視体制を構築しております。また、各業務執行部門の監査を定期的に行い、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門に対する具体的な指導とフォローアップを行っております。

監査等委員会監査は、監査等委員である取締役3名から構成され、3名全員を独立性を確保した社外取締役とすることで、公正中立性と透明性を確保し、監査等委員でない取締役の職務の執行について監査・監督を行ってまいります。

なお、社外取締役三浦暢之氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役池田裕彦氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査等委員会は、会計監査人より会計監査状況についての報告を受けるほか、内部監査室及び会計監査人と必要に応じて意見交換を行い、公正な経営監視体制の確立に努めております。

社外取締役

イ．社外取締役の員数

監査等委員である取締役3名全員が社外取締役であります。

ロ．各社外取締役と当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

当社は、監査等委員である取締役として後藤俊雄氏、三浦暢之氏、池田裕彦氏の3名の社外取締役を選任しております。社外取締役による当社株式の保有は「役員状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

ハ．社外取締役がコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

当社における社外取締役の果たす機能及び役割は、経営監視の独立性及び中立性を高め、中立の立場から客観的に意見を表明することにあります。

ニ．社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容等

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は特段ないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。

ホ．社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役の選任に関しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。また、当社の社外取締役である後藤俊雄氏を東京証券取引所に、独立役員として届け出ております。

ヘ．社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携、並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等重要な議事事項の含まれる会議に出席するとともに、必要に応じて各議事録、稟議書等の書類の査閲やヒヤリング等を実施し、経営状況の調査を行っております。また、定例監査等委員会において、当社の現状と課題の把握に努め、適時、会計監査人との緊密な情報交換や、内部監査室との連携を深めることで、監査品質の向上に努めております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を 除く。) (社外取締役を除く。)	52,049	50,310	1,739	-	-	6
社外取締役(監査等委員)	15,088	14,859	229	-	-	3
社外役員	15,088	14,859	229	-	-	3

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、平成27年10月27日開催の第49回定時株主総会決議において、年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。

3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年10月27日開催の第49回定時株主総会決議において、年額50,000千円以内と決議しております。

ロ．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。

八．使用人兼務役員の使用人分給とのうち重要なもの

重要なものはございません。

二．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、K D A 監査法人と監査契約を結んでおり、当該監査法人の監査を受けております。当事業年度末において業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

イ．監査法人名

K D A 監査法人

ロ．業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 公認会計士 毛利 優 (継続監査年数3年)

業務執行社員 公認会計士 園田 光基 (継続監査年数1年)

八．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)の定数は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨を定款で定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議を以て市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議を以て任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

八．会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議を以て任務を怠ったことによる会計監査人の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

二．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議を以て毎年1月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以て行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,000	-	15,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	13,000	-	15,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度(自平成27年8月1日 至平成28年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年8月1日 至平成29年7月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度(自平成27年8月1日 至平成28年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年8月1日 至平成29年7月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特に定めておりませんが、監査リスク、監査日数等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成28年8月1日から平成29年7月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年8月1日から平成29年7月31日まで)の連結財務諸表及び第51期事業年度(平成28年8月1日から平成29年7月31日まで)の財務諸表について、KDA監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、日本公認会計士協会、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成29年7月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金預金	1 2,699,680
受取手形・完成工事未収入金等	1,017,728
未成工事支出金	4 188,621
不動産事業等支出金	112,885
販売用不動産	1 872,371
繰延税金資産	42,567
営業保証金	74,737
その他	107,046
貸倒引当金	36,668
流動資産合計	5,078,971
固定資産	
有形固定資産	
建物・構築物	1,699,197
減価償却累計額	865,912
建物・構築物(純額)	1 833,284
機械・運搬具	172,341
減価償却累計額	139,892
機械・運搬具(純額)	32,449
土地	1 611,876
リース資産	30,357
減価償却累計額	4,869
リース資産(純額)	25,488
建設仮勘定	24,168
有形固定資産合計	1,527,267
無形固定資産	
のれん	11,425
その他	5,929
無形固定資産合計	17,354
投資その他の資産	
長期貸付金	157,984
固定化営業債権	207,423
保険積立金	70,701
その他	107,564
貸倒引当金	351,258
投資その他の資産合計	192,415
固定資産合計	1,737,037
繰延資産	568
資産合計	6,816,576

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成29年7月31日)

負債の部	
流動負債	
工事未払金	229,233
短期借入金	1,695,816
未払金	100,529
未成工事受入金	788,479
賞与引当金	12,329
工事損失引当金	4,103,921
完成工事補償引当金	20,723
その他	143,669
流動負債合計	2,094,704
固定負債	
長期借入金	1,906,791
退職給付に係る負債	4,634
長期未払金	244,592
その他	37,469
固定負債合計	1,193,489
負債合計	3,288,193
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,765,371
資本剰余金	705,162
利益剰余金	92,397
自己株式	54,013
株主資本合計	3,508,918
新株予約権	19,465
純資産合計	3,528,383
負債純資産合計	6,816,576

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)
売上高	
完成工事高	2,751,915
不動産事業等売上高	995,389
その他の売上高	38,419
売上高合計	3,785,724
売上原価	
完成工事原価	1 2,309,661
不動産事業等売上原価	2 952,746
その他の売上原価	50,277
売上原価合計	3,312,686
売上総利益	
完成工事総利益	442,254
不動産事業等総利益	42,642
その他の売上総損失()	11,858
売上総利益合計	473,038
販売費及び一般管理費	
役員報酬	43,719
従業員給料手当	51,169
退職給付費用	2,303
賞与引当金繰入額	1,695
貸倒引当金繰入額	148
貸倒損失	2,827
地代家賃	17,978
支払手数料	50,063
減価償却費	13,963
租税公課	24,368
その他	65,127
販売費及び一般管理費合計	273,363
営業利益	199,674

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成28年 8月 1日
至 平成29年 7月 31日)

営業外収益	
受取利息及び配当金	15,603
不動産賃貸料等	72,821
為替差益	5,432
退職給付に係る負債戻入額	10,005
貸倒引当金戻入額	13,627
賞与引当金戻入額	10,392
完成工事補償引当金戻入額	40,155
その他	4,952
営業外収益合計	172,991
営業外費用	
支払利息	34,057
不動産賃貸原価	35,059
訴訟関連損失	300,077
その他	1,582
営業外費用合計	370,776
経常利益	1,889
税金等調整前当期純利益	1,889
法人税、住民税及び事業税	8,132
法人税等調整額	40,600
法人税等合計	32,467
当期純利益	34,356
(内訳)	
親会社株主に帰属する当期純利益	34,356
非支配株主に帰属する当期純利益	-
その他の包括利益	-
包括利益	34,356
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	34,356
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日）

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	2,765,371	705,959	133,192	54,395	3,550,128	17,496	3,567,624
当期変動額							
剰余金（繰越利益剰余金）の配当			74,205		74,205		74,205
親会社株主に帰属する当期純利益			34,356		34,356		34,356
自己株式の取得				435	435		435
自己株式の処分		797		818	21		21
連結範囲の変動			945		945		945
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,968	1,968
当期変動額合計	-	797	40,795	382	41,209	1,968	39,240
当期末残高	2,765,371	705,162	92,397	54,013	3,508,918	19,465	3,528,383

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成28年 8月 1日
至 平成29年 7月 31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,889
減価償却費	57,148
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,479
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	17,329
賞与引当金の増減額(は減少)	24,673
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	11,334
受取利息及び受取配当金	16,073
支払利息	34,582
売上債権の増減額(は増加)	303,880
たな卸資産の増減額(は増加)	154,171
仕入債務の増減額(は減少)	140,776
未成工事受入金の増減額(は減少)	136,154
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	44,400
訴訟関連損失	300,077
その他	127,229
小計	571,393
利息及び配当金の受取額	16,073
利息の支払額	33,362
供託金の預入れによる支出	205,902
供託金の回収による入金	205,902
損害賠償金の支払額	300,077
法人税等の支払額	32,597
営業活動によるキャッシュ・フロー	221,429
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	325,063
有形固定資産の売却による収入	315,702
貸付けによる支出	2,850
保険積立金の払戻による収入	148,040
関係会社株式の取得による支出	2 48,214
その他	7,897
投資活動によるキャッシュ・フロー	95,512
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	2,630,000
短期借入金の返済による支出	2,440,000
長期借入れによる収入	593,956
長期借入金の返済による支出	313,151
配当金の支払額	72,493
割賦債務の返済による支出	28,152
リース債務の返済による支出	4,696
その他	414
財務活動によるキャッシュ・フロー	365,049
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,432
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	676,559
現金及び現金同等物の期首残高	1,971,685
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,435
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,649,680

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

(2) 連結子会社の名称

エトス株式会社

株式会社東京テレコムエンジニアリング

(3) 連結の範囲の変更について

当連結会計年度からエトス株式会社を連結の範囲に含めております。これは、エトス株式会社の重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。また、平成29年5月に全株式を取得したことにより、株式会社東京テレコムエンジニアリングを連結の範囲に含めております。

(4) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社及び関連会社数 0社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社東京テレコムエンジニアリングの決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他の有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

不動産事業等支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、茨城工場及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

工具器具・備品 2年～13年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度における支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末の手持受注工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

引渡しの完了した工事の補償等の費用発生に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務を計上しております。

なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満でありますので、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当連結会計年度末要支給額（退職年金制度により支給される部分を除く）としております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められている工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間に亘り均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等に相当する額の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から採用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成29年7月31日)	
現金預金	50,000千円
販売用不動産	294,326
建物	376,614
土地	349,771
計	1,070,711

担保付債務は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成29年7月31日)	
短期借入金(1年内返済予定の長期借入金)	481,052千円
長期借入金	782,799

2 受取手形割引高

当連結会計年度 (平成29年7月31日)	
受取手形割引高	34,900千円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成29年7月31日)	
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	1,100,000千円
借入実行残高	200,000
差引額	900,000

4 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成29年7月31日)	
未成工事支出金	103,921千円
計	103,921

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

当連結会計年度(自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)

該当事項はありません。

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	当連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)
たな卸資産評価損	18,901千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,848,429	-	-	14,848,429
合計	14,848,429	-	-	14,848,429
自己株式				
普通株式(注)	7,236	2,541	130	9,647
合計	7,236	2,541	130	9,647

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加2,541株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 自己株式の減少130株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第4回新株予約権	普通株式	9,460	-	-	9,460	4,071
提出会社	第6回新株予約権	普通株式	27,520	-	-	27,520	8,902
提出会社	第7回新株予約権	普通株式	25,970	-	-	25,970	6,492
	合計	-	62,950	-	-	62,950	19,465

(注) 1. 平成28年2月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。

2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しておりま
す。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年10月28日 定時株主総会	普通株式	74,205	5	平成28年7月31日	平成28年10月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年10月27日 定時株主総会	普通株式	29,677	利益剰余金	2	平成29年7月31日	平成29年10月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)
現金及び預金勘定	2,699,680千円
預入期間が3か月を超える定期預金	50,000
現金及び現金同等物	2,649,680

2. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社東京テレコムエンジニアリングを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社東京テレコムエンジニアリング株式の取得価額と株式会社東京テレコムエンジニアリング取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	228,912千円
固定資産	46,014
のれん	11,425
流動負債	76,352
被買収会社の取得価額	210,000
被買収会社の現金及び現金同等物	161,785
差引：取得のための支出	48,214

3. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引及び割賦取引に係る資産及び負債の額

	当連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	30,357千円
割賦取引に係る資産及び負債の額	315,702

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に平成28年8月に設立した神田本社内備品及び連結子会社エトス株式会社における鍼灸接骨院店舗内器具・備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成29年7月31日)
1年内	700
1年超	1,090
合計	1,790

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に増資や銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、他に事業遂行上必要に応じ貸付けも行っております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引については、ヘッジ会計の要件を充たしている等、実需の範囲内で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等については、顧客の信用リスクに晒されております。また、取引先企業に対し貸付けを行っております。

営業債務である工事未払金及び未払金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金並びに長期未払金については、流動性のリスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金計画を作成し定期的に更新することにより管理しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的に金利スワップ取引等を必要に応じて利用しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、この金額自体がデリバティブ取引に係わる市場リスク量を示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

当連結会計年度（平成29年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,699,680	2,699,680	-
(2) 受取手形	69,928	69,928	-
(3) 完成工事未収入金等	947,800	947,800	-
(4) 営業保証金	74,737	74,737	-
(5) 長期貸付金	157,984		
貸倒引当金(*1)	138,097		
	19,887	19,887	-
(6) 固定化営業債権	207,423		
貸倒引当金(*1)	207,423		
	-	-	-
資産計	3,812,033	3,812,033	-
(1) 工事未払金	229,233	229,233	-
(2) 未払金	100,529	100,529	-
(3) 短期借入金	695,816	695,816	-
(4) 長期借入金	906,791	906,791	-
(5) 長期未払金	244,592	244,592	-
負債計	2,176,964	2,176,964	-
デリバティブ取引	-	-	-

(*1)長期貸付金、固定化営業債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金預金、(2)受取手形、(3)完成工事未収入金等、(4)営業保証金

これらは、短期間で決済するものであるため、時価が帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5)長期貸付金、(6)固定化営業債権

貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値で算定しております。又は貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は担保及び保証による回収見込み額等により、時価を算定しております。

負 債

(1)工事未払金、(2)未払金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)短期借入金

短期借入金については、短期間で決済されるものであるから、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金、(5)長期未払金

長期借入金及び長期未払金の時価については、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
該当事項はありません。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて処理しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
該当事項はありません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(平成29年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	50,000	-	-	-
受取手形	69,928	-	-	-
完成工事未収入金等	947,800	-	-	-
営業保証金	74,737	-	-	-
長期貸付金(1)	4,000	1,925	-	-
従業員に対する長期貸付金	1,569	8,598	-	-
合計	1,148,035	10,523	-	-

固定化営業債権、破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

4. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(平成29年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	290,000	-	-	-	-	-
長期借入金	405,816	245,612	106,759	41,554	42,333	470,531
リース債務	4,845	4,998	5,157	5,320	2,631	2,707
長期未払金	42,957	43,847	44,755	45,682	46,629	63,678
合計	743,619	294,458	156,673	92,557	91,594	536,917

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当連結会計年度(平成29年7月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

当連結会計年度(平成29年7月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

当連結会計年度(平成29年7月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	250,000	30,582	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	21,964千円
退職給付費用	1,334
制度への拠出額等	15,597
退職給付の支払額	3,066
退職給付に係る負債の期末残高	4,634

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び前払年金費用の調整表

	当連結会計年度 平成29年 7月31日
積立型制度の退職給付債務	204,894千円
年金資産	200,259
	4,634
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,634
前払年金費用	-
退職給付に係る負債	4,634
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,634

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度 1,334千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年 8 月 1 日 至 平成29年 7 月31日)
一般管理費の株式報酬費	1,968

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社常勤取締役6名 当社常勤監査役1名	当社常勤取締役6名 当社常勤監査役1名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 22,720株	普通株式 29,940株
付与日	平成25年11月18日	平成26年11月20日
権利確定条件	付与日(平成25年11月18日)から 権利確定日	付与日(平成26年11月20日)から 権利確定日
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	平成25年11月19日～平成55年11月18日	平成26年11月21日～平成56年11月20日

	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社監査等委員でない常勤取締役5名 当社監査等委員である常勤取締役1名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 25,970株
付与日	平成27年11月19日
権利確定条件	付与日(平成27年11月19日)から 権利確定日
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成27年11月20日～平成57年11月19日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成28年2月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。なお、表中の株式数は、当該株式併合による調整を反映しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年7月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	9,460	27,520	25,970
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	9,460	27,520	25,970

(注) 平成28年2月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。なお、表中の株式数は、当該株式併合による調整を反映しております。

単価情報

	第4回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格（円）	10	10	10
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	430	330	260

(注) 平成28年2月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。なお、表中の価格は、当該株式併合による調整を反映しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年7月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	209,695千円
減損損失	159,904
税務上の繰越欠損金	514,125
その他	65,266
繰延税金資産小計	948,991
評価性引当額	906,423
繰延税金資産合計	42,567
繰延税金負債	2,687
繰延税金負債合計	2,687
繰延税金資産(は負債)の純額	39,880

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年7月31日)
法定実効税率	30.9%
(調整)	
評価性引当金の増減	2,378.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	409.1
子会社税率差異	2.0
住民税均等割	218.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,718.3

(企業結合等関係)

取得による結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社東京テレコムエンジニアリング

事業の内容 通信保守管理業務

企業結合を行った主な理由

当社の従来の主力事業は、上・下水道工事を主体とする土木事業でありましたが、ここ数年、不動産関連事業にも注力し、その一環として太陽光発電事業を始め、福島県楡葉町における震災復興関連作業員用宿舎の運営など、不動産関連事業の積極的な展開を行ってまいりました。

また、昨年の7月には、鍼灸施術所及び柔道整復施術所の運営を行う子会社として、エトス株式会社を設立するなど、事業の多角化を進めてまいりました。

当社といたしましては、今後、当社が更に業容の拡大を図っていくためには、従来からの本業を継続的に発展させると同時に、新規事業への積極的な取り組みが欠かせないものと考えております。

そのような方針のもと、この度、株式会社東京テレコムエンジニアリングの株式を取得し、同社を当社の連結子会社とすることにいたしました。

同社は、NTTグループの会社を主要顧客としており、NTTグループ会社の電気通信所内の設備の運用及び保守を主業務としており、業績的には安定した収益を継続的に上げております。

当社は、同社を子会社にすることにより当社グループの収益の向上を図り、安定した事業基盤を確保するとともに、今後も更なる業容の拡大を目指して、積極的に新規事業への取り組みを進めていく所存であります。

企業結合日
平成29年5月10日
企業結合の法的形式
現金を対価とする株式の取得
結合後企業の名称
変更はありません。
取得した議決権比率
企業結合直前に所有していた議決権比率 - %
企業結合日に追加取得した議決権比率 100%
取得後の議決権比率 100%
取得企業を決定する至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末をみなし取得日としているため、当連結会計期間に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	210,000千円
取得原価		210,000千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

11,425千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	228,912千円
固定資産	46,014
資産合計	274,926
流動負債	76,352
負債合計	76,352

(6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自平成28年8月1日至平成29年7月31日)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)

当社グループは、埼玉県その他の地域において、賃貸用の住宅(土地を含む。)及び太陽光発電設備設置用地を有しております。

平成29年7月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は36,078千円の損失であります。

主な要因は、福島県において取得しました宿舍事業の初期費用が掛かり、また、来客数が見込みより下回ったためであります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	841,485
	期中増減額	159,528
	期末残高	1,001,013
期末時価		1,049,418

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額の主な原因は、福島県における宿舍の取得であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、土木工事の請負、施工、不動産の売買を中心として事業活動を展開しております。従って当社グループは「建設事業」、「不動産事業等」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

建設事業：土木工事の施工・監理及び請負業務を行っております。

不動産事業等：土地・建物の購入販売及び太陽光発電設備の建設、販売並びにO L Yリース業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益又は損失は営業利益又は損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	建設事業	不動産事業等	計				
売上高							
(1)外部顧客への売上高	2,751,915	995,389	3,747,304	38,419	3,785,724	-	3,785,724
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	92,044	92,044	-	92,044	92,044	-
計	2,751,915	1,087,434	3,839,349	38,419	3,877,769	92,044	3,785,724
セグメント利益又は損失 ()	254,648	31,007	223,640	23,965	199,674	-	199,674
セグメント資産	1,233,770	2,402,280	3,636,051	411,784	4,047,836	2,768,740	6,816,576
その他の項目							
減価償却費	1,214	40,764	41,979	7,191	49,171	7,976	57,148
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,080	357,569	358,649	34,413	393,063	21,829	414,892

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クローゼットレンタル等の売上、鍼灸接骨院事業及び通信保守管理業務であります。

(注)2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金・建物・土地等であります。

(2)減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

(注)3. セグメント利益又は損失は、当連結会計年度損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京都下水道局	2,040,946	建設事業
東京都水道局	462,140	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日）

(単位：千円)

	建設事業	不動産事業等	その他	調整額	合計
当期償却額	-	-	-	-	-
当期末残高	-	-	11,425	-	11,425

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)
1株当たり純資産額	236円46銭
1株当たり当期純利益金額	2円32銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2円31銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成29年 7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,528,383
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	19,465
(うち新株予約権(千円))	(19,465)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,508,918
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	14,838,782

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	34,356
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	34,356
期中平均株式数(株)	14,840,056
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	59,275
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	290,000	1.35	-
1年以内に返済予定の長期借入金	215,129	405,816	1.68	-
1年以内に返済予定のリース債務	0	4,845	3.13	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	816,673	906,791	1.62	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	20,816	3.07	
その他有利子負債	0	287,550	2.05	
合計	1,131,802	1,915,820	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	245,612	106,759	41,554	42,333
リース債務	4,998	5,157	5,320	2,631
長期未払金	43,847	44,755	45,682	46,629

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	517,127	1,474,286	2,496,084	3,785,724
税金等調整前四半期純損失金額()又は税金等調整前当期純利益金額(千円)	306,630	279,403	220,247	1,889
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()又は親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	307,744	281,632	223,590	34,356
1株当たり四半期純損失金額()又は1株当たり当期純利益金額(円)	20.74	18.98	15.07	2.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額()又は1株当たり四半期純利益金額(円)	20.74	1.76	3.91	17.57

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成29年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1 2,021,685	1 2,560,919
受取手形	25,099	69,928
完成工事未収入金等	1,231,525	882,816
未成工事支出金	233,069	188,621
不動産事業等支出金	268,165	112,885
販売用不動産	1 354,488	1 872,371
短期貸付金	6,000	6,000
前払費用	11,334	17,762
立替金	69,161	46,772
繰延税金資産	-	40,600
営業保証金	145,641	74,737
その他	11,280	26,864
貸倒引当金	36,519	36,668
流動資産合計	4,340,932	4,863,611
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,243,780	1,552,161
減価償却累計額	720,675	760,443
建物(純額)	1 523,105	1 791,717
構築物	103,918	132,070
減価償却累計額	103,918	104,457
構築物(純額)	0	27,612
機械及び装置	58,399	60,999
減価償却累計額	53,614	55,114
機械及び装置(純額)	4,784	5,885
車両運搬具	5,899	6,369
減価償却累計額	4,220	5,394
車両運搬具(純額)	1,679	974
工具器具・備品	75,583	116,111
減価償却累計額	71,169	80,368
工具器具・備品(純額)	4,414	35,743
土地	1 767,165	1 611,526
建設仮勘定	79,587	24,168
有形固定資産合計	1,380,735	1,497,628
無形固定資産		
ソフトウェア	2,716	2,113
その他	1,284	1,415
無形固定資産合計	4,001	3,529

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成29年7月31日)
投資その他の資産		
長期貸付金	153,556	147,816
関係会社株式	10,000	260,000
従業員に対する長期貸付金	9,297	10,168
保険積立金	1 176,617	28,577
固定化営業債権	233,678	207,423
破産更生債権等	2,013	1,893
その他	113,446	102,395
貸倒引当金	378,962	351,258
投資その他の資産合計	319,646	407,016
固定資産合計	1,704,383	1,908,174
資産合計	6,045,315	6,771,785
負債の部		
流動負債		
工事未払金	369,650	229,233
短期借入金	1 315,129	1 691,029
未払金	13,691	59,502
未払費用	36,369	33,309
未払法人税等	22,278	12,256
未払消費税等	-	32,288
賞与引当金	35,903	11,229
未成工事受入金	652,324	788,479
預り金	14,526	9,728
工事損失引当金	103,921	103,921
完成工事補償引当金	49,388	20,723
その他	7,217	12,300
流動負債合計	1,620,402	2,004,003
固定負債		
長期借入金	1 816,673	1 901,913
退職給付引当金	21,964	4,634
訴訟損失引当金	4,400	-
長期預り保証金	14,250	16,653
リース債務	-	8,025
長期末払金	-	244,592
固定負債合計	857,288	1,175,820
負債合計	2,477,691	3,179,823
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,765,371	2,765,371
資本剰余金		
資本準備金	167,053	167,053
その他資本剰余金	538,905	538,108
資本剰余金合計	705,959	705,162
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	133,192	155,975
利益剰余金合計	133,192	155,975
自己株式	54,395	54,013
株主資本合計	3,550,128	3,572,496
新株予約権	17,496	19,465
純資産合計	3,567,624	3,591,962
負債純資産合計	6,045,315	6,771,785

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	当事業年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)
売上高		
完成工事高	2,249,897	2,751,915
不動産事業等売上高	1,251,118	995,389
その他の売上高	6,570	6,625
売上高合計	3,507,586	3,753,930
売上原価		
完成工事原価	2,042,543	2,309,661
不動産事業等売上原価	1,054,768	952,746
その他の売上原価	1,812	1,607
売上原価合計	3,099,124	3,264,016
売上総利益		
完成工事総利益	207,353	442,254
不動産事業等総利益	196,350	42,642
その他の売上総利益	4,758	5,018
売上総利益合計	408,461	489,914
販売費及び一般管理費		
役員報酬	54,750	43,719
従業員給料手当	57,939	51,169
退職給付費用	3,350	2,303
賞与引当金繰入額	5,469	1,695
株式報酬費用	7,500	1,968
法定福利費	8,741	10,359
福利厚生費	6,297	4,351
修繕維持費	8,729	2,702
事務用品費	2,150	2,235
通信交通費	8,974	8,988
動力用水光熱費	4,591	5,058
貸倒引当金繰入額	137	148
交際費	5,029	3,442
減価償却費	10,379	13,299
地代家賃	2,477	17,978
支払手数料	44,434	49,393
租税公課	21,389	21,842
保険料	7,163	5,104
貸倒損失	-	2,827
雑費	21,467	20,022
販売費及び一般管理費合計	280,699	268,610
営業利益	127,762	221,303

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	当事業年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)
営業外収益		
受取利息	12,776	16,073
受取配当金	0	40,055
不動産賃貸料等	58,383	72,821
為替差益	-	5,432
貸倒引当金戻入額	5,858	13,627
退職給付引当金戻入額	-	10,005
賞与引当金戻入額	-	10,392
完成工事補償引当金戻入額	-	40,155
雑収入	4,265	4,382
営業外収益合計	81,284	212,946
営業外費用		
支払利息	15,338	33,353
不動産賃貸原価	35,267	35,059
訴訟関連損失	-	300,077
為替差損	9,135	-
雑支出	1,418	1,582
営業外費用合計	61,159	370,073
経常利益	147,886	64,176
特別利益		
固定資産売却益	6,398	-
その他	497	-
特別利益合計	6,895	-
特別損失		
会員権売却損	850	-
特別損失合計	850	-
税引前当期純利益	153,932	64,176
法人税、住民税及び事業税	22,654	7,788
法人税等調整額	1,913	40,600
法人税等合計	20,740	32,812
当期純利益	133,192	96,988

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	第50期 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)		第51期 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		224,065	11.0	418,769	18.13
労務費		208,525	10.2	273,336	11.83
外注費		1,046,984	51.3	1,060,239	45.90
(うち労務外注費)		(1,046,984)	(51.3)	(1,060,239)	(45.90)
経費		562,968	27.5	557,315	24.13
(うち人件費)		(295,112)	(14.5)	(361,619)	(15.66)
計		2,042,543	100.0	2,309,661	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【不動産事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	第50期 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)		第51期 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地・建物代		318,050	30.2	352,668	37.02
経費		736,718	69.8	600,078	62.98
計		1,054,768	100.0	952,746	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,605,287	900,267	-	900,267	281,999	281,999	56,492	3,167,063	
当期変動額									
資本準備金の取崩		900,267	900,267	-				-	
欠損填補			281,999	281,999	281,999	281,999		-	
剰余金（その他資本剰余金）の配当		6,969	76,663	69,694				69,694	
新株の発行	160,084	160,084		160,084				320,168	
当期純利益					133,192	133,192		133,192	
自己株式の取得							665	665	
自己株式の処分			2,698	2,698			2,761	62	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	160,084	733,214	538,905	194,309	415,191	415,191	2,096	383,064	
当期末残高	2,765,371	167,053	538,905	705,959	133,192	133,192	54,395	3,550,128	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	19,005	3,186,068
当期変動額		
資本準備金の取崩		-
欠損填補		-
剰余金（その他資本剰余金）の配当		69,694
新株の発行		320,168
当期純利益		133,192
自己株式の取得		665
自己株式の処分		62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,508	1,508
当期変動額合計	1,508	381,555
当期末残高	17,496	3,567,624

当事業年度（自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,765,371	167,053	538,905	705,959	-	133,192	133,192	54,395	3,550,128
当期変動額									
剰余金（繰越利益剰余金）の配当					7,420	81,626	74,205		74,205
当期純利益						96,988	96,988		96,988
自己株式の取得								435	435
自己株式の処分			797	797				818	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	797	797	7,420	15,362	22,782	382	22,368
当期末残高	2,765,371	167,053	538,108	705,162	7,420	148,554	155,975	54,013	3,572,496

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	17,496	3,567,624
当期変動額		
剰余金（繰越利益剰余金）の配当		74,205
当期純利益		96,988
自己株式の取得		435
自己株式の処分		21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,968	1,968
当期変動額合計	1,968	24,337
当期末残高	19,465	3,591,962

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

不動産事業等支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産除く)

定率法

但し、茨城工場及び平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

工具器具・備品 2年～13年

(2) 無形固定資産 (リース資産除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度における支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末の手持受注工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

引渡しの完了した工事の補償等の費用発生に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満でありますので、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末自己都合要支給額（退職年金制度により支給される部分を除く）としております。

(6)訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、事業年度末において必要と認められる金額を計上しております。

5. 完成工事高の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他の工事
工事完成基準

6. 消費税等に相当する額の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から採用しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成29年7月31日)
現金預金	50,000千円	50,000千円
販売用不動産	29,148	294,326
建物	395,210	376,614
土地	349,771	349,771
保険積立金	177,617	-
計	1,263,087	1,070,711

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成29年7月31日)
短期借入金	216,801千円	481,052千円
(短期借入金及び1年内に返済する予定の長期借入金)		
長期借入金	726,754	782,799

なお、上記保険積立金は、工事請負契約の履行保険契約に対する質権の設定分であります。

2. 偶発債務

前事業年度(自平成27年8月1日至平成28年7月31日)

過年度に当社が施工いたしました上水道工事に関しまして、東京都水道局より、当該工事施工に関する瑕疵が指摘され、当社に対して瑕疵の修補費用2億2,720万9,500円の請求がありました。

本件に関しまして当社は、第三者の客観的な判断を仰ぐべく、平成24年2月29日付にて中央建設工事紛争審査会に調停の申請を行いましたが、当該調停は最終的には不調に終わりました。

その後、平成26年1月22日に、東京都水道局より東京地方裁判所に、当社に対する損害賠償請求の提訴がありました。当該裁判において、当社は調停の経緯を踏まえ、各種主張を展開してまいりましたが、残念ながら当社主張が裁判所に認められず、平成28年10月7日に、当社に対して2億2,720万9,500円の修補費用及び当該費用の平成23年12月27日から支払済みまで年6分の割合による金員並びに訴訟費用を支払えとの判決がありました。

当社といたしましては、本判決内容は非常に遺憾なものであるため、上級審である東京高等裁判所に本件の控訴を行い、上級審の判断を仰ぐことといたしました。

当事業年度(自平成28年8月1日至平成29年7月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成29年7月31日)
営業取引以外の取引による取引高	- 千円	40,525千円

(有価証券関係)

関係会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式の時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成29年7月31日)
関係会社株式	10,000	260,000
合計	10,000	260,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成29年7月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	217,890千円	209,695千円
たな卸評価損	5,732	5,732
減損損失	160,499	159,903
税務上の繰越欠損金	498,753	514,125
その他	77,113	57,284
繰延税金資産小計	959,990	946,741
評価性引当額	959,990	906,141
繰延税金資産合計	-	40,600
繰延税金負債	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産(は負債)の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成29年7月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
評価性引当金の増減	26.7%	38.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2%	7.5%
住民税均等割等	2.9%	5.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.5%	5.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,243,780	621,483	313,102	1,552,161	760,443	39,767	791,717
構築物	103,918	28,151	-	132,070	104,457	538	27,612
機械及び装置	58,399	2,600	-	60,999	55,114	1,499	5,885
車両運搬具	5,899	469	-	6,369	5,394	1,174	974
工具器具・備品	75,583	43,128	2,600	116,111	80,368	9,199	35,743
土地	767,165	-	155,638	611,526	-	-	611,526
建設仮勘定	79,587	328,698	384,118	24,168	-	-	24,168
有形固定資産計	2,334,334	1,024,531	855,459	2,503,406	1,005,777	52,178	1,497,628
無形固定資産							
ソフトウェア	6,885	350	-	7,235	5,121	952	2,113
その他	3,301	316	-	3,617	2,201	185	1,415
無形固定資産計	10,187	666	-	10,852	7,322	1,138	3,529

(注) 当期増減のうち主なものは次のとおりであります。

建物	313,102千円	1物件完成による増加
建物	313,102千円	1物件売却による減少
建物	308,381千円	1物件購入による増加

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	415,482	469	17,234	10,790	387,927
賞与引当金	35,903	45,888	59,748	10,814	11,229
工事損失引当金	103,921	-	-	-	103,921
完成工事補償引当金	49,388	17,915	46,425	155	20,723
訴訟損失引当金	4,400	-	4,400	-	-

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替及び回収による減少であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、未使用による戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日・7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ohmori.co.jp
株主に対する特典	なし

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）

平成28年10月28日関東財務局長提出

2. 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年10月28日関東財務局長提出

3. 四半期報告書及び確認書

（第51期第1四半期）（自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日）

平成28年12月14日関東財務局長提出

（第51期第2四半期）（自 平成28年11月1日 至 平成29年1月31日）

平成29年3月15日関東財務局長提出

（第51期第3四半期）（自 平成29年2月1日 至 平成29年4月30日）

平成29年6月14日関東財務局長提出

4. 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書

平成28年11月2日関東財務局長提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4に基づく臨時報告書

平成29年9月15日関東財務局長提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年10月27日

株式会社大盛工業

取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員 公認会計士 毛利 優 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 園 田 光 基 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大盛工業の平成28年8月1日から平成29年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大盛工業及び連結子会社の平成29年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大盛工業の平成29年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社大盛工業が平成29年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年10月27日

株式会社大盛工業

取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員 公認会計士 毛利 優 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 園田 光基 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大盛工業の平成28年8月1日から平成29年7月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大盛工業の平成29年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。